第8章　計画の推進体制・進捗管理

8-1　推進体制

計画の推進にあたっては、国、県、他市町村、住民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、図8-1に示すように住民、事業者、学識経験者等で組織する「稲美町ゼロカーボン推進協議会（予定）」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、町のホームページ等で公表を行い、住民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「稲美町ゼロカーボン推進本部（予定）」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

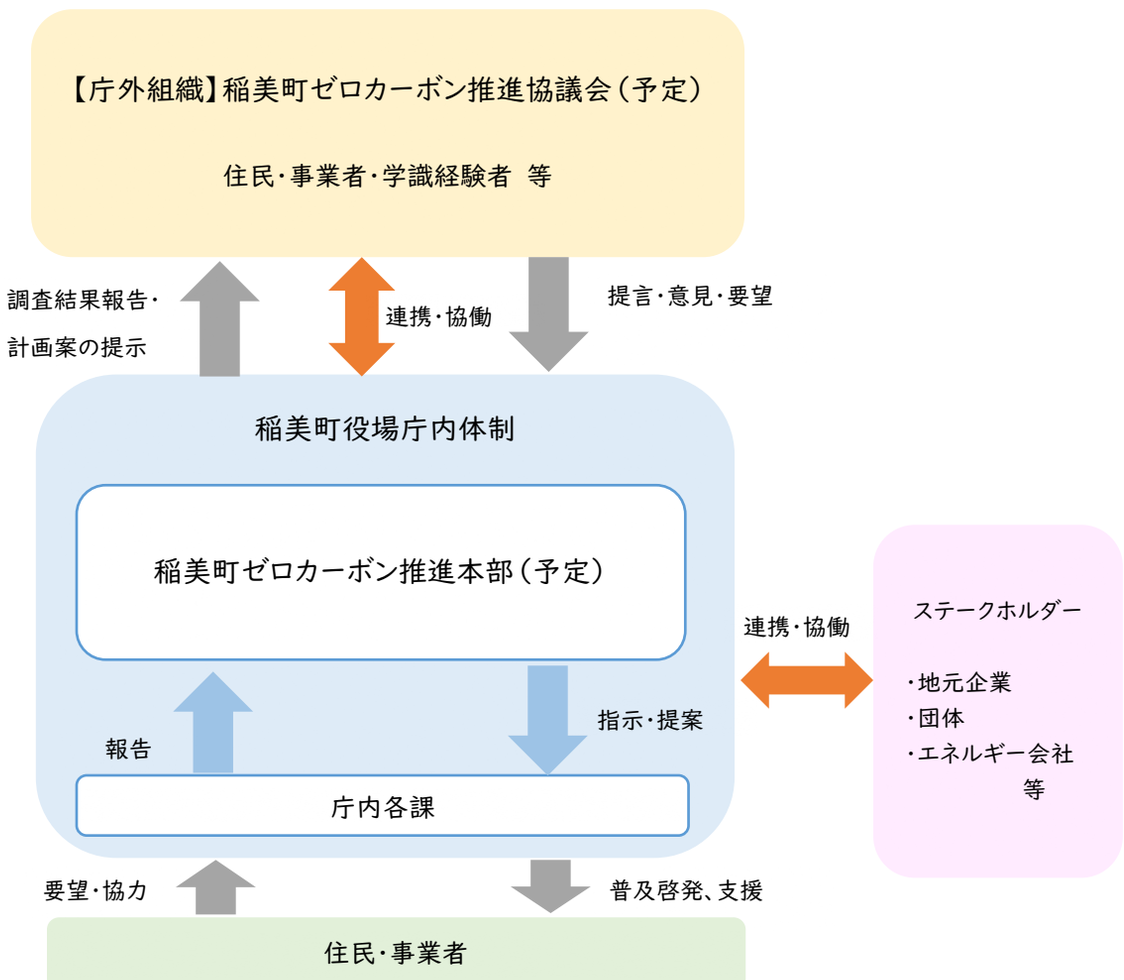

図8-1　計画の推進体制

8-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の二酸化炭素排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中にあっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

図8-2 PDCA サイクル